

# 告 示

## 埼玉県告示第七百五十八号

埼玉県情報公開条例（平成十二年埼玉県条例第七十七号）第三十六条の規定により、令和五年度の公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和六年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕



内水面漁場 管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業 管理者	158	0	158	41	110	3	3	157	1	
下水道事業 管理者	33	1	34	5	4	21	3	33	1	
地方独立 行政法人	県立 大学	5	0	5	5	0	0	0	5	0
	県立 病院 機構	4	0	4	4	0	0	0	4	0
合計	36,814	471	37,285	947	21,373	321	136	22,777	14,508	

注1 当該年度における申出の件数は、0件である。

注2 「請求」とは埼玉県情報公開条例第7条に規定するものからの請求をいい、「申出」とは同条例第21条第1項に規定するものからの申出をいう。

注3 件数は、公文書の件数である。